No.137
【平成27年09月01日発行】
毎月1日と15日に発行します。

川俣町災害対策本部からのお知らせ

H27.9.1
No.137

山木屋地区において準備宿泊開始

８月１７日（月）、政府の原子力災害現地対策本部は、現在、原発事故により避難指示解除準備区域と居住制限区域に指定されている山木屋地区において、８月３１日（月）より１１月３０（月）までの３ヶ月間の準備宿泊を始めると発表しました。

同対策本部は８月９日（日）の住民説明会（約８０名参加）、８月１０日（月）の町議会全員協議会において、山木屋地区の準備宿泊を、８月３１日（月）に開始する考えを伝えました。

準備宿泊は、帰還後に円滑に生活を再開できるよう、自宅の本格的な清掃や修繕、農地の管理、店舗や事業所等の本格再開に向けた準備作業等を進めやすくするために、宿泊環境が整った方から、長期の宿泊滞在ができるものです。

〇除染事業、復興事業の安心・安全な実施について

町からの抗議を踏まえ、環境省は 8 月 24 日～26 日に除染作業員の教育、面談、講話を徹底して実施しました。今後も住民の皆さまとの相互理解の機会を設けさせていただき、信頼関係を取り戻しながら、国と共に除染・復興事業を進めさせていただきます。

準備宿泊期間中、生活全般、除染等のご相談は、下記までお問い合わせください。

■山木屋出張所 山木屋小塚 5-8　電話 563－2021 午前９時～午後４時（土日祝除）

準備宿泊されている皆さまのご相談窓口として、出張所に職員が常駐します。

※常駐の町職員は、現場確認に伺うことはできません。あらかじめご了承ください。

※出張所で解決できないご相談は、本庁にお繋ぎ致します。

常駐職員：川俣町役場原子力災害対策課住民支援係 職員１名
福島環境再生事務所 職員２名

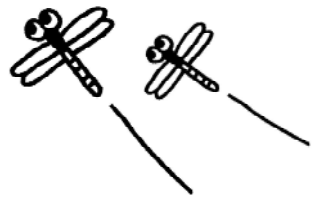

■川俣町役場　原子力災害対策課住民支援係　電話 566－2111

これまでどおり、本庁でもご相談をお受けしております。

生活安心サポート事業

－原子力損害賠償等・法律無料相談会（川俣町主催）

福島県弁護士会による無料相談会を実施します。

日　時：　平成 27 年９月 26 日（土）　午後１時～６時
場　所：　川俣町保健センター　多目的ホール
相談料：　無料
対象者：　山木屋地区の方、自主避難の方、
　　原子力損害賠償等で相談したい方等

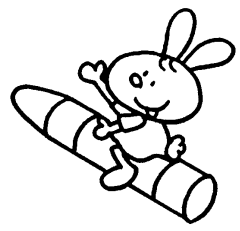

※　事前予約制：平成 27 年９月 24 日（木）夕方まで、電話等で予約を
　してください。（予約の状況で受付できない場合もあります。）

※　個別相談は１回 60 分以内、継続相談も無料です。
　また、当日は原子力災害対策課関係職員も会場内におりますので、
　各種問い合わせや困りごと等がありましたら、気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申込（事前予約）窓口】
原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1702・1703
受付時間　（平日）午前８時３０分～午後５時

ー 空間線量計の貸し出しについて ー

町では、ハンディタイプの空間線量計の貸し出しを行っています。貸し出しの際は、簡単な取扱説明書もお貸ししますので、お気軽にお申し込みください。

〇貸し出し期間　当日を含め８日間
〇貸し出し方法　**身分証明書（運転免許証、健康保険証等）**をご持参のうえ、
　原子力災害対策課までお越しください。なお、休日等の閉庁日は
　町中央公民館宿直室にて、貸し出し・返却業務を行っています。
〇受 付 時 間　（平日）午前８時 30 分～午後５時 15 分

※　前台貸し出し中の際は、お待ちいただくこともあります。
※　各地区公民館の機器貸し出しについては、各公民館にお問い合わせください。

【問い合わせ】原子力災害対策課　住民支援係　電話 566-2111　内線 1703

●宅地関連・井戸災害復旧事業　●

東日本大震災・平成 24 年 4 月 4 日発生の暴風・平成 26 年 2 月の大雪等の各災害発生当時、川俣町に住所を有していた方は、それぞれ別個に補助金の申請ができます。

申請はそれぞれ一度のみとなりますが、補助金額が上限額を満たしていない場合は、差額分の追加申請が可能です。

〈申 請 期 限〉　<u>平成 28 年３月 31 日まで</u>

※ <u>期日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること。</u>

〈補助金の対象〉　工事費・資材費・重機借り上げ費・人夫費で合計額が２万円以上

〈 補　助　率 〉　上記補助対象経費の合計額の２分の１

〈 補 助 金 額 〉　下限額１万円　　上限額 20 万円

〈申請時に必要なもの〉

修繕前と修繕後のお写真、修繕費用の請求書（見積書）▲1、領収書▲2、通帳▲3、認印

※ 申請者は世帯主です。　　※ ▲１・▲２は世帯主宛、▲３は世帯主名義です。

※ 通帳の写しをご持参の場合、振込先《金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(フリガナまで)》の確認ができるものをご用意ください。

■ <u>井戸災害復旧事業は、対象被害が東日本大震災による被害のみとなります。</u>

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】総務課　消防交通係　電話 566-2111　内線 1104

○ 災害弔慰金・被災者見舞金・災害障がい見舞金について ○

平成 23 年３月 11 日「東日本大震災」発生当時、川俣町に住所を有し、東京電力福島第一原子力発電所における事故により「避難のための移動や避難所生活等」を余儀なくされ、この避難が原因でお亡くなりになられた方・障がいを負った方に支給されます。

書類を提出後、《川俣町災害弔慰金支給審査委員会》による審査があります。

■災害弔慰金

「避難のための移動や避難所生活等」が原因で死亡され、審査において震災関連死と認定された方に支給されます。

■被災者見舞金

審査の結果、災害弔慰金が不支給となった方について、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき、該当された方に支給されます。

■災害障がい見舞金

「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障がい（両眼失明、精神障害による要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断等）を有し、審査において震災関連と認定された方に支給されます。

※　審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】総務課　消防交通係　電話 566-2111　内線 1104

モニタリングポスト放射線量測定結果表

値：マイクロシーベルト／時

No	地区	測定地点　高さ　１ｍ	測定月日 8・6	測定月日 8・24
1	川俣	川俣幼稚園（50cm）	0.12	0.13
2		川俣すみよし保育園（50cm）	0.09	0.09
3		川俣小学校（50cm）	0.12	0.10
4		川俣南小学校（50cm）	0.15	0.13
5		川俣南幼稚園（50cm）	0.15	0.12
6		川俣中学校	0.13	0.11
7		川俣町中央公民館	0.14	0.15
8		川俣町役場	0.13	0.12
9		川俣わいわいクラブ（50cm）	0.11	0.11
10		川俣大作児童遊園（50cm）	0.15	0.15
11		川俣町中央公園	0.25	0.22
12		川俣壁沢団地(50cm)	0.10	0.09
13		川俣七窪団地(50cm)	0.12	0.10
14		川俣賤ノ田団地(50cm)	0.12	0.13
15	富田	鶴沢 富田小学校（50cm）	0.12	0.11
16		鶴沢 富田幼稚園（50cm）	0.11	0.11
17		鶴沢公民館	0.14	0.15
18		鶴沢道の駅川俣	0.15	0.16
19		川俣ふもと川団地(50cm)	0.25	0.21
20		小神公民館	0.12	0.11
21		川俣町体育館	0.17	0.15
22		東福沢 農村広場	0.18	0.18
23		西福沢 福沢公民館	0.26	0.25
24		西福沢 川俣町美術館	0.12	0.11
25		福沢栗和田コミュニティーセンター	0.17	0.16
26		福沢西方コミュニティーセンター	0.28	0.25
27	福田	羽田 福田小学校(50cm)	0.13	0.11
28		羽田 福田幼稚園(50cm)	0.16	0.15
29		羽田 福田公民館	0.09	0.08
30		秋山集会所	0.14	0.13
31		秋山駒ザクラ休憩所	0.22	0.26
32		秋山板橋(霊山町境界)	0.19	0.19
33	小島	小島公民館	0.10	0.09
34		小島下ノ町集会所	0.27	0.26
35		小島水境山(月舘町境界)	0.66	0.55
36		小島田代コミュニティーセンター	0.18	0.19
37		小島小ヶ坂集会所	0.23	0.23
38	飯坂	飯坂小学校（50cm）	0.14	0.14
39		飯坂 川俣高校	0.12	0.12
40		飯坂 峠の森自然公園	0.16	0.13
41	飯坂	飯坂 やまゆり保育所(50cm)	0.11	0.12
42		飯坂水境(飯舘村境界)	0.48	0.43
43		飯坂入組集会所	0.27	0.24
44		川俣中道団地(50cm)	0.13	0.11
45		大綱木公民館	0.15	0.13
46	大綱木	大綱木境木トンネル前	0.31	0.28
47		大綱木下組集会所	0.26	0.23
48		小綱木公民館	0.13	0.12
49	小綱木	小綱木仲田多目的集会所	0.14	0.12
50		小綱木消防コミュニティーセンター	0.21	0.18
51		山木屋３区 戸草集会所	0.14	0.12
52	山木屋	山木屋乙８区コミュニティーセンター	0.66	0.59
53		山木屋９区 田代集会所	0.18	0.16
54		山木屋駐在所	0.22	0.19
55		山木屋４区コミュニティーセンター	0.20	0.20
56		山木屋小学校(50cm)	0.25	0.23
57		山木屋中学校	0.19	0.18
58		山木屋篭世戸山（国道 114 号沿）	0.47	0.41
59		山木屋行合道交差点(国道 114 号沿)	0.77	0.69
60		山木屋水境(浪江町境界)	1.05	1.01
61		山木屋田代・羽附境(浪江町境界)	0.29	0.26
62		山木屋下田代(二本松市境界)	0.23	0.21
63		山木屋大沢山(国道 114 号沿)	0.46	0.43
64		山木屋長橋	0.33	0.26
65		山木屋比曾境(飯舘村境界)	1.07	0.84
66		山木屋木ノ間山	1.21	1.16
67		山木屋１区集会所	0.30	0.28
68		山木屋甲２区集会所	0.44	0.37
69		山木屋乙２区集会所	0.43	0.37
70		山木屋５区集会所	0.34	0.30
71		山木屋７区多目的集会所	0.30	0.28
72		山木屋甲８区集会所	0.28	0.26
73		JA 新ふくしま山木屋支店	0.31	0.25
74	小綱木	長 滝 / 路 上 端(舗装上)	0.49	0.39
75		菅立目路上端（草地上）	0.62	0.41
76		若 松 / 用 水 路(草地上)	0.32	0.24
77		東大柴/路上端(舗装上)	0.56	0.56

※川俣町ホームページでは、10 分毎の測定が確認できます。
※小綱木（74～77）は 27 年 8 月 19 日より測定を実施しております。（前回測定日：26 年 5 月 30 日）

【記事に関する問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係 電話 566-2111 内線 1702・1703

水道水放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道(飯坂地区)の放射性物質検査を毎週火曜日に行っていますが、放射性ヨウ素・放射性セシウムは検出されていません。

◇放射性セシウムの新基準値(平成 24 年 4 月 1 日より
飲料水：10 ベクレル／キログラム

採水日 8/11	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所
【検出限界値】1 ベクレル/キログラム
※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

【問い合わせ】建設水道課 水道室 電話 566-2111 内線 1604・1605